

# 定期監査報告書

監査の結果 ー 青市監報告第241号

## 第1 準拠基準

青森市監査基準

## 第2 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

## 第3 監査の対象、日程及び実施場所

次表に掲げる日程において、各部局に属する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を対象として監査を実施した。

日 程	対 象 部 局		実 施 場 所
	部 等	課 等	
令和3年10月25日から 令和4年2月15日まで	市 民 病 院	市民病院事務局総務課 高等看護学院 浪岡病院事務局	・青森市民病院 ・高等看護学院 ・浪岡病院 ・監査委員室
令和3年11月1日から 令和4年2月2日まで	水 道 部	上水道総務課 営 業 課 上水道整備課 横内浄水課 堤川浄水課 施設課 下水道管理課 下水道整備課 八重田浄化センター 蜷貝ポンプ場	・水道部庁舎 ・監査委員事務局 ・監査委員室

令和4年1月11日から 同年2月15日まで	総務部	総務課 危機管理課 人事課 契約課 情報課 政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員事務局</li> <li>・監査委員室</li> </ul>
令和4年1月24日から 同年3月16日まで	福祉部	福祉政策課 指導監査課 障がい者支援課 子育て支援課 介護保険課 高齢者支援課 生活福祉一課 生活福祉二課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員事務局</li> <li>・監査委員室</li> </ul>
令和4年2月8日から 同年3月17日まで	経済部	経済政策課 新ビジネス支援課 観光課 交流推進課 地域スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員事務局</li> <li>・監査委員室</li> </ul>
令和4年3月18日から 同年3月28日まで	保健部	保健予防課 感染症対策課 生活衛生課 健康づくり推進課 あおり親子はぐくみプラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森市保健所</li> <li>・監査対象部局執務室</li> </ul>

#### 第4 監査の着眼点

- 1 現金取扱事務は適正に行われているか
- 2 金券等（切手・バスカード等）の使用及び保管管理は適正に行われているか
- 3 補助金、負担金等において、違法・不当な支出又は不適切な支出はないか
- 4 契約事務（契約方法、契約手続等）は適正に行われているか
- 5 備品の管理は適正に行われているか

#### 第5 監査の主な実施内容

監査委員事務局の職員による予備監査（試査による書類の閲覧・証憑突合・帳簿突合などを行う書類監査又は実地において実査・立会などを行う実地監査）を実施した後、保健部を除き、監査委員が事情聴取及び質問を行う委員監査を実施した。

## 第6 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、次の指摘事項を除き、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われていると認められる。

指摘事項については、速やかに適切な措置を講じられたい。

### 【指摘事項】

- 1 業務委託契約等において、過去2年間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、履行した場合に契約保証金を免除できるとされているが、過去2年間に該当しない契約実績で契約保証金を免除していた。

＜青森市財務規則第134条第1項第4号＞

（市民病院 市民病院事務局総務課）

- 2 業務委託契約等において、過去2年間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、履行した場合に契約保証金を免除できるとされているが、過去2年間に該当しない契約実績で契約保証金を免除していた。

＜青森市財務規則第134条第1項第4号＞

（市民病院 浪岡病院事務局）